明日をひらく都市 横浜

横浜市中期計画 2022～2025

「横浜市中期計画2022～2025」では、2040年頃の横浜のありたい姿として、「共にめざす都市像」を描き、その実現に向けた「基本戦略」として、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にしました。その上で、10年程度の9つの戦略と4年間に重点的に取り組む38の政策及び行財政運営、大都市制度やDXの取組などをとりまとめました。

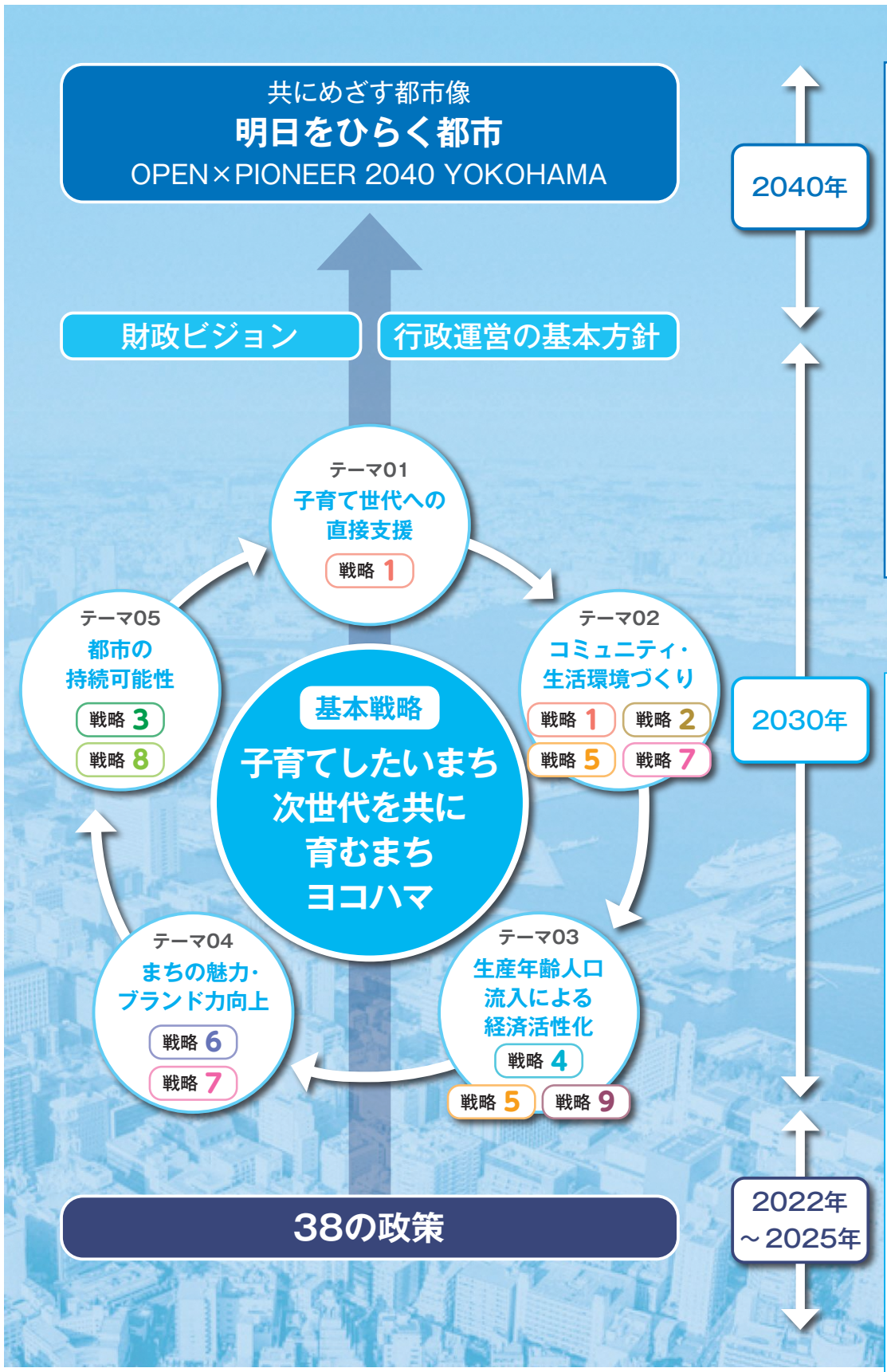

2040年頃のありたい姿

共にめざす都市像 明日をひらく都市

2040年頃の横浜のありたい姿を「明日をひらく都市」としてお示しし、横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を目指します。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市	多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市	多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市	横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市

2030年頃を見据えた戦略

基本戦略 子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

未来の横浜を担う次世代を育むことで、共に未来を切り拓く市民を増やし、都市の活力・持続可能性を高めます。

横浜に関わる様々な人・団体の皆様との協働・共創を通じて、横浜の魅力を更に高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指します。

5つのテーマ

01	子育て世代への直接支援	●出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減 ●すべての生徒が満足できる中学校給食の実現　等
02	コミュニティ・生活環境づくり	●自治会町内会等の支援 ●子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり　等
03	生産年齢人口流入による経済活性化	●生活圏内での移動利便性の向上 ●中小・小規模事業者への支援　等
04	まちの魅力・ブランド力向上	●ガーデンシティ横浜の更なる推進 ●3つの動物園の特徴を生かした憩い・癒しの場の創出　等
05	都市の持続可能性	●災害から命を守るための地域防災力の向上 ●ゼロカーボンシティの推進　等

9つの戦略　共にめざす都市像の実現に向けた、10年程度の取組の方向性

2022年～2025年までの具体的取組

38の政策　戦略を踏まえ4年間で重点的に推進する取組

財政ビジョン

行政運営の基本方針

「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が高い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化（事業手法の創造・転換）をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。

9つの戦略及び38の政策

戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

冊子 24P~37P

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりなど、子ども・子育て支援のより一層の充実を図ります。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、全ての子どもの資質・能力の向上につながる教育の充実を図ります。

関連する政策

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援 ～妊娠・出産期・乳幼児期～
  - ●出産費用（基礎的費用）の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
  - ●中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整備
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進
  - 中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向け推進
- 政策6 豊かな学びの環境の実現
  - 新たな図書館像の構築と市民の豊かな学び環境の充実

戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

冊子 38P~61P

健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

関連する政策

- 政策7 市民の健康づくりと安心確保
- 政策8 スポーツ環境の充実

- 政策9 地域コミュニティの活性化
  - 自治会町内会等の運営支援の強化
- 政策10 地域の支えあいの推進
- 政策11 多文化共生の推進
- 政策12 ジェンダー平等の推進
- 政策13 障害児・者の支援
- 政策14 暮らしと自立の支援
  - 生活に困窮している人への自立支援
- 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- 政策16 在宅医療や介護の推進
- 政策17 医療提供体制の充実
  - 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

戦略3 Zero Carbon Yokohamaの実現

冊子 62P~67P

2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50％とし、市民や事業者等の皆様と連携した取組を進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。

SDGs未来都市の実現を力強くけん引する、環境・経済・社会の総合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、循環型社会の構築を目指します。

関連する政策

- 政策18 脱炭素社会の推進
- 政策19 持続可能な資源循環の推進

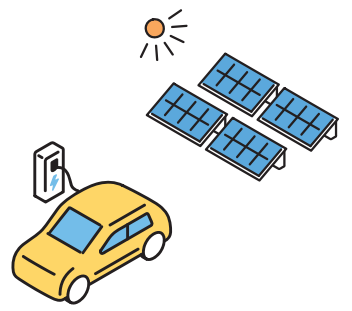

戦略 4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

冊子 68P~81P

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

関連する政策

- 政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化 ― 商店街の活性化
- 政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策22 観光・ＭＩＣＥの振興
- 政策23 市内大学と連携した地域づくり ― 市内大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献
- 政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策25 世界から集いつながる国際都市の実現

戦略 5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

冊子 82P~89P

良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、多様な暮らし方ができる持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。

関連する政策

- 政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり
  - ●戦略的な土地利用の誘導・推進
  - ●旧上瀬谷通信施設地区における新たな活性化拠点の形成
  - ●国際園芸博覧会の開催に向けた取組
- 政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
- 政策28 日常生活を支える地域交通の実現 ― 高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのIC化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスを検討

戦略 6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

冊子 90P~95P

国内外から人や企業が集い活躍できる環境の充実や、来訪者が訪れたくなる魅力的なまちづくりを一体的に進めます。

既存施設等の計画的な再生・機能強化、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出などにより成長と活力ある都市を実現します。

関連する政策

- 政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
  - ●山下ふ頭再開発の推進
  - ●回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
- 政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

戦略 7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

冊子 96P~101P

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進や生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開を通じて、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

関連する政策

- 政策31 自然豊かな都市環境の充実 ― 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実
- 政策32 活力ある都市農業の展開

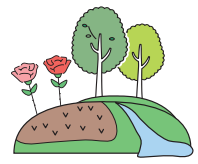

戦略 8 災害に強い安全・安心な都市づくり

冊子 102P~109P

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命を守り、都市機能の維持、迅速な復旧復興ができるようハードとソフトの両面からの取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせる強靭な都市を実現します。

関連する政策

- 政策33 地震に強い都市づくり
- 政策34 風水害に強い都市づくり
- 政策35 地域で支える防災まちづくり ― 防災意識の浸透（自助意識の向上）

戦略 9 市民生活と経済活動を支える都市づくり

冊子 110P~117P

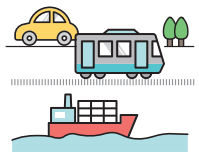

交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

関連する政策

- 政策36 交通ネットワークの充実 ― 鉄道ネットワークの整備推進等
- 政策37 国際競争力のある総合港湾づくり
- 政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

行財政運営

行政運営　「行政運営の基本方針」に基づく信頼と責任のある行政運営

冊子 126P~139P

横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。

持続的な市政に向け、横浜市役所や職員一人ひとりが「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、財政を土台とした、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。

今後４年間の取組

1	組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化 ❶時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進 ❷チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり
2	行政サービスの最適化　～事業手法の創造・転換～ ❶新たな価値やサービスを生み出すDXの推進 ❷市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進
3	住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

参考　**「行政運営の基本方針」**（令和5年1月策定）

横浜市役所を「創造・転換」していくための、「組織・人材」や「運営の仕組み」の大方針として、「行政運営の基本方針」を策定しました。

▲行政運営の基本方針

財政運営　財政ビジョンに基づく「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

冊子 140P~151P

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」（財政ビジョン）を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標と取組を設定し、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく市政の土台となる持続可能な財政運営を進めます。

今後４年間の取組

1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理
2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実
3	資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント）の推進
4	歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行
5	市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

参考　**「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」**
（令和4年6月策定）

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として、「財政ビジョン」を策定しました。

▲財政ビジョン

大都市制度

冊子 153P~156P

横浜市では、新たな大都市制度「特別市」の早期実現に向けて取り組んでいます。特別市が実現すると、二重行政が完全に解消され、市民の皆様の暮らしに関わる様々な分野でより効率的・効果的に行政サービスを提供することができます。

横浜市が目指す特別市	市のサービス	国以外の仕事は全て横浜市が担います
	市の税金	横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
	近隣市町村	県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
	区	区役所機能・住民自治を強化します

参考　**「横浜特別市大綱」**（令和4年12月改訂）

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期実現を目指し、特別市が求められる背景・必要性や制度の骨子、実現までのプロセス、特別市をめぐる最近の動向等をまとめた「横浜特別市大綱」を公表しました。

▲大都市制度

DXの推進

冊子 157P~159P

ＤＸにより新たな価値・サービスを生み出すことも重視していくことで、多くの市民・事業者の皆様に、デジタル技術による利便性の向上などの変革の価値を実感し、満足度を高めていただきながら、各戦略・政策で掲げる目標を、より効果的・効率的に達成していくことを目指します。

参考　**「横浜DX戦略」**（令和4年9月策定）

横浜市では、民間人材の活用や多様な主体との連携を通じて、ＤＸの実現に向け取り組むため、「デジタル×デザイン」をキーワードに、“デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる”ことを基本目的とした「横浜ＤＸ戦略」を策定しました。

▲横浜DX戦略

計画冊子の入手方法

●計画冊子は、市民情報センター（市役所３階）で3月頃販売開始予定（金額未定）です。

※冊子は、ホームページで公開しています。

横浜市中期計画2022～2025　検索

編集・発行　令和5年1月

横浜市政策局政策課
〒231-0005 中区本町6-50-10
Tel 045-671-2010 fax 045-663-4613

OPEN YOKOHAMA

区連会２月定例会説明資料
令和５年２月20日
青葉区福祉保健課

令和５年　民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動へのご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和５年につきましては、欠員となっている地区の補充及び増員地区の候補者の推薦（７月・12 月委嘱）について、各自治会町内会長の皆様のご協力をお願いいたします。

１　依頼事項

(1) 推薦準備会の開催

(2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦

(3) 推薦書類の作成及び区への提出

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、５人から 10 人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、５人から 10 人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
開催時期	令和５年７月１日付け委嘱の場合　⇒　令和５年３月～４月 令和５年 12 月１日付け委嘱の場合　⇒　令和５年８月～９月	
書類の作成区への提出	・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区にご提出ください。	

２　候補者推薦にあたってご留意をお願いしたい事項

(1)　候補者の選出にあたっては、資料４「資格要件と推薦手続」をご確認ください。

(2)　新たな候補者の方に対し、資料５「紹介用チラシ」等をご活用いだき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割についてご説明をお願いします。

(3)　推薦準備会については、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表※の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、ご留意ください。また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等についてご説明いただくことやご質問等へご対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須でお願いします。

裏面あり

３　令和４年 11 月～５年１月に実施したアンケート等について

多くの皆様にご回答にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

いただいたご意見を踏まえ、市として推薦事務の改善や民生委員・児童委員の活動支援に向け検討を進めていきます。集計結果等については、今後別途報告いたします。

なお、アンケートをご依頼する際、「活動費や会費負担」に関するご質問を多くいただきました。

アンケート結果も踏まえ引き続き整理してまいりますが、今回は、資料３「役割と活動」に対象経費や目的等について説明を追記するとともに、候補者の方へお渡しいただくための紹介用チラシを新たに作成し、活動費等についても明記しました。

４　チラシ等について

新たに候補者となる方へお渡しいただく等、よろしければご活用ください。

	主な掲載内容
紹介用チラシ	日ごろの活動内容、活動費や会費負担、民生委員児童委員協議会・行政との関係など、新たに候補者となる方に向けたご説明
リーフレット	働きながら活動している、市内の民生委員・児童委員及び主任児童委員の方のインタビュー等を掲載

５　添付資料

資料１　令和５年　民生委員･児童委員、主任児童委員推薦関係日程
資料２　推薦（委嘱）の手続図
資料３　役割と活動
資料４　資格要件と推薦手続
資料５　紹介用チラシ
資料６　リーフレット　［対象の自治会長のみ］
資料７　現員数一覧　［地区連合会長のみ］
資料８ー１ 民生委員・児童委員候補者　推薦依頼文　［対象の自治会長のみ］
資料８ー２ 主任児童委員候補者　推薦依頼文　［対象の地区連合会長のみ］

担当：青葉区福祉保健課　鈴木、小池
電話：978-2433、FAX：978-2419
Email：ao-mj@city.yokohama.jp

資料 1

令和５年　民生委員･児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和５年７月１日付け委嘱	令和５年１２月１日付け委嘱
		①民生委員･児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期･･･令和５年　７月　１日から 令和７年１１月３０日まで	①民生委員･児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期･･･令和５年１２月　１日から 令和７年１１月３０日まで
2月	上旬 中旬 下旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼	
3月	上旬 中旬 下旬	連合・地区へ推薦依頼	
4月	上旬 中旬 下旬	連合･地区推薦準備会開催	
5月	上旬 中旬 下旬	区より市推薦会に候補者内申 市推薦会、市審査会開催	
6月	上旬 中旬 下旬	厚生労働大臣あて推薦	
7月	上旬 中旬 下旬	令和5年7月1日付け委嘱	連合･地区へ推薦依頼
8月	上旬 中旬 下旬		連合･地区推薦準備会開催
9月	上旬 中旬 下旬		
10月	上旬 中旬 下旬		区より市推薦会に候補者内申 市推薦会、市審査会開催
11月	上旬 中旬 下旬		厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬 中旬 下旬		令和5年12月1日付け委嘱

資料２

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図

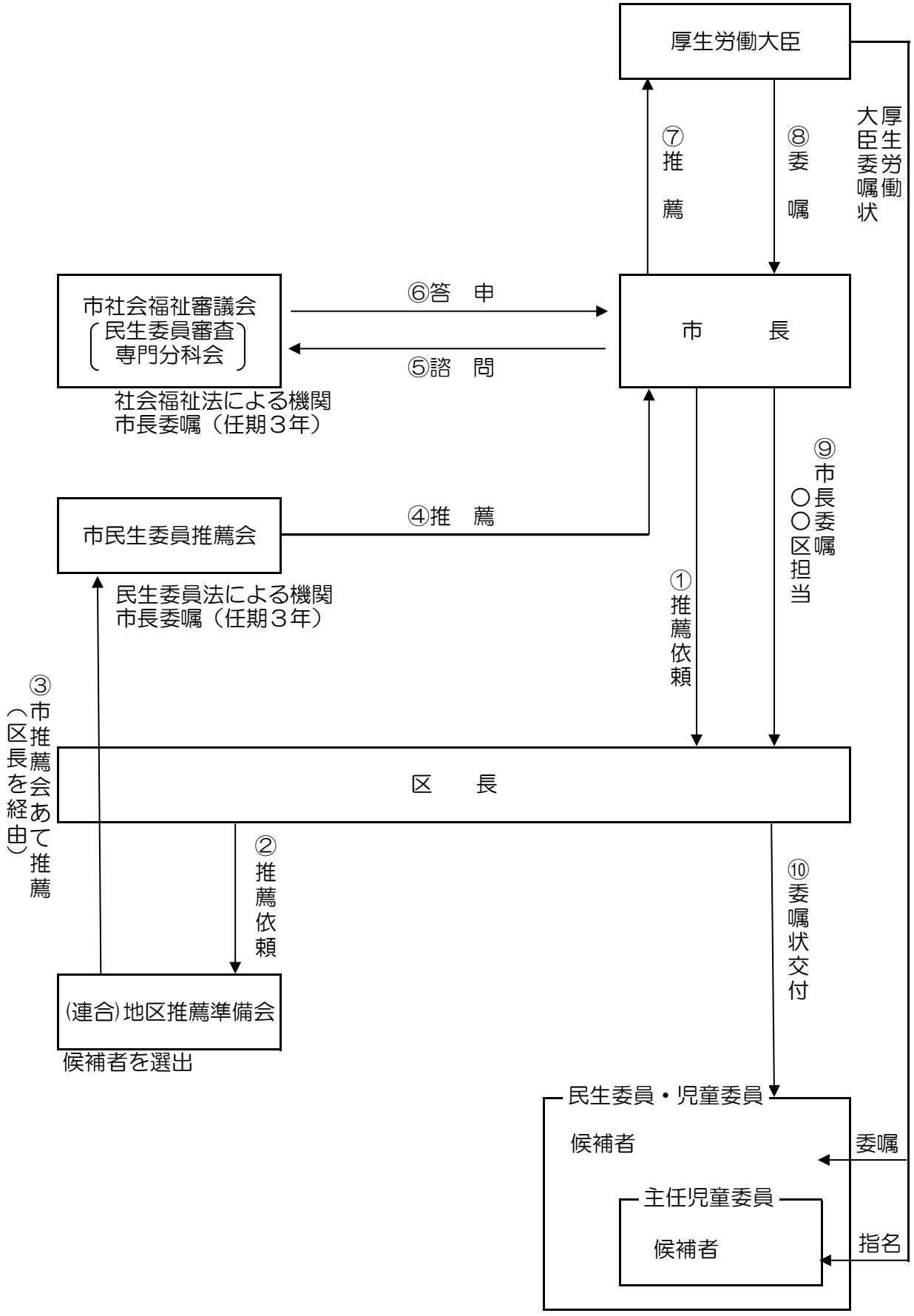

資料３

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

○民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約 4,000 人の方が活動しています。

○主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。
地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約 500 人の方が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

○日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。

○地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。

○活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。

○区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【主任児童委員の活動】

○主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。

○民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

○区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【身分、活動費の支給・会費負担】

○厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。

○給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。

○民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。　　（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

○民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

○すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

【参考】活動費の支給と会費のご負担について

【活動費の支給】　　年間 64,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるため、年間 64,200 円（1 か月あたり 5,350 円）の活動費を、区役所から年２回に分けて支給しています。

【会 費 の 負 担】　年間＜8,200＞円（令和４年度）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

資料４

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
１．資格要件 ①適任者	18 歳以上で横浜市会議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。 ・ 民生委員･児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 ・ その地域の実情をよく知っているおり、地域の方が気軽に相談に行けるような方 ・ 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方	
②年齢要件	◆新任　**７４歳**まで （昭和 23 年４月２日以降出生） ※できるだけ 68 歳（昭和 29 年４月２日以降出生）までの方をお願いします ◆再任・元職　**７４歳**まで （昭和 23 年４月２日以降出生）	◆新任　**５８歳**まで （昭和 39 年４月２日以降出生） ※できるだけ 54 歳（昭和 43 年４月２日以降出生）までの方をお願いします ◆再任・元職　**６４歳**まで （昭和 33 年４月２日以降出生） ※できるだけ 60 歳（昭和 37 年４月２日以降出生）までの方をお願いします
③居住要件	原則、担当地域内に居住する方	
２．任期	**3年**　令和７（2025）年１１月３０日まで	
３．推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位します。（地区民児協を単位とします。）
②構成	推薦人５～１０人	推薦人５～１０人
③構成員（推薦人）	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 ※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 ※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

	民生委員・児童委員、主任児童委員共通
４．地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催	**開催までの準備** **・候補者の人選** 地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。 履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。 **・推薦人の人選** 推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。 ・開催の案内 推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。 **開　催** ①開催条件の確認 自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。 ②会議の進行 会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。 ③審議 主に次の点について審議します。 ・適任者の要件を満たしているか。 ・留意事項を確認しているか。 ・年齢要件、居住要件を満たしているか。 ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。 ④会議録の作成 「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。 会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。 **候補者の内申** 推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。 (1)「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」 (2)「地区・連合地区推薦準備会会議録」 (3)「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

資料５

自治会町内会の皆様から地域の方へお声がけいただく際にご活用ください。

民生委員・児童委員

担当する地域の中で、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困りごとの相談に乗り、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を担っています

日ごろの活動

見　守　り	担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け
相談・情報提供	困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービス情報を案内します
地域のつなぎ役	必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます
交流の場づくり	昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています
行政の業務への協力	区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています

活動の様子

見守り活動

地域ケアプラザでの相談支援

地域の親子の居場所「子育てサロン」

次のようなご相談は役割ではありません

×身の回りの世話をしてほしい
×お金を貸してほしい
×子供を預かってほしい
×保証人になってほしい
×救急車へ同乗してほしい

民生委員活動の基本

地域・行政等との協力

○地域の方と協力し地域情報を把握しながら活動します

○地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が活動をサポートします

民生委員児童委員協議会（民児協）

○民生委員同士で民児協（地区・区・市）を組織し、活動に役立つ情報の共有や、活動の相談等をしています

○定例会や知識習得やスキル向上の研修を行っています

身分と守秘義務

○厚生労働大臣から委嘱を受けた地域福祉のボランティア

○任期は3年で、再任できます

○住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があります

活動費の支給と会費のご負担

＜活動費の支給＞　年間 64,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるため、年間 64,200 円（1 か月あたり 5,350 円）の活動費を、区役所から年2回に分けて支給しています。

＜会費のご負担＞　年間＜8,200＞円（令和4年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

リーフレット

働きながら活動している、市内の民生委員・児童委員及び主任児童委員の方のインタビュー等を掲載しています。横浜市のホームページでも、ダウンロードできますので、ご覧ください。（検索：横浜市　民生委員）

担　当：青葉区役所福祉保健課運営企画係　電話：045-978-2433　FAX：045-978-2419
E-mail : ao-mj@city.yokohama.jp

横浜市民生委員
児童委員協議会
会長　宮田　光明

一緒に活動しましょう

地域の身近な相談相手として、「民生委員・児童委員」は必要な支援を行っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動を続ける「民生委員・児童委員」について知ってください。

私たちは日ごろ自治会・町内会、地域ケアプラザや社会福祉協議会などと一緒に活動していますが、研修やサポートなどさらに活動しやすい環境づくりを進めています。

「仕事のため平日の活動は難しい」「子育てや介護に忙しい」方も、ぜひ一緒に第一歩を踏み出してみましょう。

活動の様子

見守り活動

地域ケアプラザでの相談支援

横浜市　民生委員児童委員　検索

地域の親子の居場所「子育てサロン」

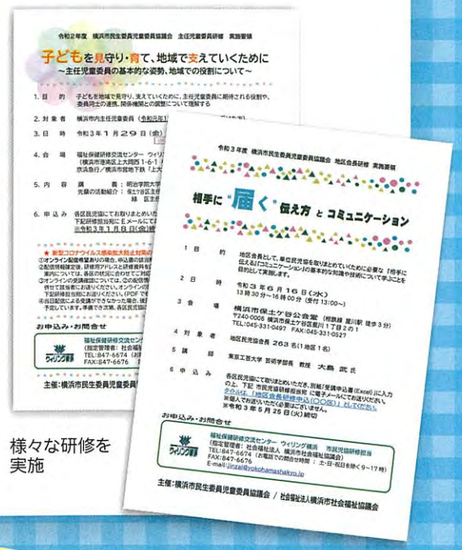

様々な研修を実施

※お住まいの地域の民生委員・児童委員については、
各区役所福祉保健課にお問い合わせください。

各区民生委員児童委員協議会事務局（区役所福祉保健課）

鶴見区	☎510-1791	保土ケ谷区	☎334-6311	青葉区	☎978-2433
神奈川区	☎411-7132	旭区	☎954-6101	都筑区	☎948-2341
西区	☎320-8436	磯子区	☎750-2411	戸塚区	☎866-8418
中区	☎224-8151	金沢区	☎788-7820	栄区	☎894-6963
南区	☎341-1181	港北区	☎540-2339	泉区	☎800-2401
港南区	☎847-8432	緑区	☎930-2328	瀬谷区	☎367-5710

横浜市民生委員児童委員協議会事務局
横浜市中区桜木町 1-1　横浜市健康福祉総合センター内
TEL 045-201-8618
FAX 045-201-1620

横浜市健康福祉局地域支援課
横浜市中区本町 6-50-10
TEL 045-671-4046
FAX 045-664-3622

発行　令和４年２月

民生委員・児童委員

～様々な世代の方が地域で活動しています～

民生委員・児童委員とは

それぞれ担当する区域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は３年で、再任できます。

住民の個別の相談を受けるため、民生委員は守秘義務があります。

主任児童委員とは

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。

横浜市内で、約 4,500 名の方が活動しています。
あなたの仕事や子育ての経験を生かして、
一緒に活動しませんか?

資料6
（対象の自治会長のみ配布）

働きながら、活動している3名の方にお話を聞きました。

※ 任期は令和４年２月時点

民生委員 児童委員

白石　喜明さん（磯子区　会社員）
1期目（3年目）

週５日フルタイム勤務、土日休み

Q 民生委員になったきっかけは？

A 顔見知りの自治会長から声をかけられたのがきっかけです。平日の日中も活動ができる自治会長から「何かあればフォローする」と話があり、地域のバックアップがあれば活動ができると思い承諾しました。

Q どのような活動をしていますか？

A 月初めの休日に２時間程度かけて、地域を回っています。見守り対象者の自宅を一軒一軒訪ね、玄関先で少し話をしています。

地域のイベントで地域の方々と交流

コロナ禍においては、直接会えないので、ネットで見つけたトピック（例えば、特殊詐欺への注意など）に自分の顔写真や連絡先、コメントを添えたチラシを自作し、ポストに投函しています。チラシは、平日夜や仕事の合間に作成しています。

地区の方々には、平日は働いていて、活動が難しいことは理解していただいています。

Q 地域活動をすることへの不安は？

A 既に消防団に参加しており、地域に仲間がいるので地域活動に対する不安はありませんでした。また、現在の地域に今後も住み続けたいので、何か貢献できないかと思っています。

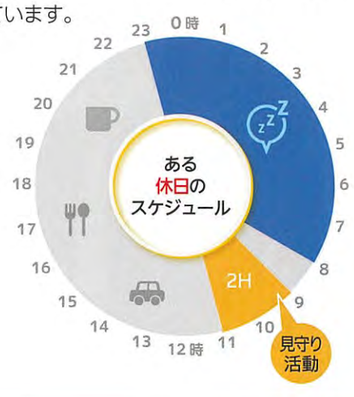

相馬　奈美子さん（瀬谷区　学校事務）
1期目（3年目）

週5日フルタイム勤務、土日休み
（ただし、隔週で土曜日の午前中勤務あり）

Q 民生委員になったきっかけは？

A 最初の地域活動は、輪番制の自治会活動で、その後、自治会の役員を務めていました。地区の民生委員が退任することになり、声がかかりました。その時はまだ、民生委員の活動については詳しく知りませんでしたが、地域に恩返しができたらと思い引き受けました。

Q どのような活動をしていますか？

A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。平日に行われるため、なるべく仕事を調整して、参加するようにしています。

見守り活動は、休日に月 1・2回、2時間程度、受け持つ地域の世帯を訪問し、自宅に戻ってきてから、その記録をしています（自分のためのちょっとしたメモです）。

また、研修会等があり、日程が合えば参加するようにしています。

Q 他の民生委員と連絡を取り合うことはありますか？

A 地区の民生委員間でグループラインがあり、定例会がない時でも、悩み事などお互いに相談しています。自分が知らない情報などを教えていただくこともあり、活動する上でとても助かっています。

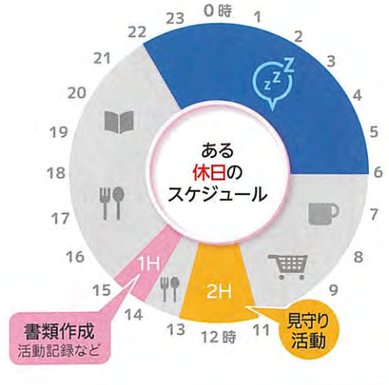

主任 児童委員

蒲谷　昌子さん（保土ケ谷区　美容師）
2期目（4年目）

週5日フルタイム勤務、月土休み

Q 主任児童委員になったきっかけは？

A 子ども会の会長をしていた際に、自治会長から声をかけられたのがきっかけです。主任児童委員について説明を受ける中で、仕事をしていても大丈夫だと伺い、引き受けることにしました。

Q ご家族の反応は？

A 夫は地域で何かやりたいという気持ちがあり消防団に入っているので、地域活動に対して理解があります。子どもも子ども会に小さい時から参加していたので、違和感がないようです。

Q どのような活動をしていますか？

A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。地域の会議は、自治会・町内会役員の方からも情報を得ることができる貴重な機会です。

主に平日に活動しており、出勤・帰宅途中に子どもの様子を見て気づいたことを小学校や中学校等に連絡するようにしています。連絡は、仕事が休みの平日や仕事の合間、帰宅後などにしています。また、休日に地域の方から子育てなどの相談をメール等で受けることもあります。

区役所で打合せ

その他にも、週１回朝の通学時間帯に、小学生の登校見守り活動に参加しています。

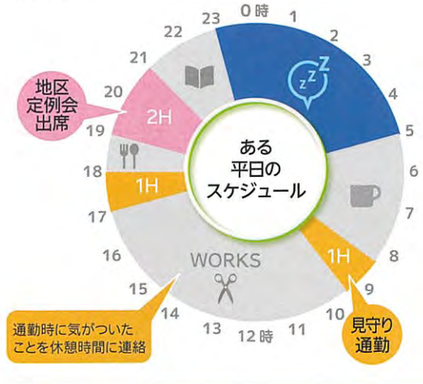

Q その他の民生委員・児童委員の方によかったことを聞いてみました。

近所を歩いている時挨拶をされたり、相談いただいた方からお礼を言われた時はうれしいし、やりがいを感じます。

活動を通じて、地域の方々とつながりをもつことができます。また、新たな出会いもあり、人脈が広がります。

地域の子ども達の成長していく姿が、頼もしくも喜ばしくもあります。

研修は個人では行けない施設の見学や普段聞くことができない話があり、自己啓発につながります。また、家族が同じような悩みで困った際に、知識があり助かります。

活動は、自分のペースで。
新しい発見もあるかもしれません。
明るく、楽しく活動しましょう!

横浜市版民生委員・児童委員キャラクター
「よこはまミンジー」

令和4年12月1日現在　民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

	民生委員・児童委員					主任児童委員					合計			
	定数	現員数			欠員数	定数	現員数			欠員数	定数	現員数		
		男	女	計			男	女	計			男	女	計
計	**4,205**	869	2,958	3,827	378	**530**	23	461	484	46	**4,735**	892	3,419	**4,311**
鶴見区	305	80	214	294	11	34	7	26	33	1	339	87	240	327
神奈川区	282	46	204	250	32	36	1	32	33	3	318	47	236	283
西区	123	26	81	107	16	12	1	11	12	0	135	27	92	119
中区	165	31	120	151	14	26	2	18	20	6	191	33	138	171
南区	249	60	167	227	22	33	1	31	32	1	282	61	198	259
港南区	261	41	198	239	22	30	1	27	28	2	291	42	225	267
保土ケ谷区	255	44	184	228	27	46	1	40	41	5	301	45	224	269
旭区	293	49	209	258	35	40	2	29	31	9	333	51	238	289
磯子区	214	43	145	188	26	20	2	15	17	3	234	45	160	205
金沢区	248	38	170	208	40	32	0	30	30	2	280	38	200	238
港北区	376	81	266	347	29	46	1	45	46	0	422	82	311	393
緑区	204	39	153	192	12	23	0	22	22	1	227	39	175	214
青葉区	297	45	232	277	20	32	0	29	29	3	329	45	261	306
都筑区	166	46	107	153	13	20	3	14	17	3	186	49	121	170
戸塚区	303	73	216	289	14	38	0	35	35	3	341	73	251	324
栄区	149	39	97	136	13	14	0	14	14	0	163	39	111	150
泉区	168	53	100	153	15	24	1	20	21	3	192	54	120	174
瀬谷区	147	35	95	130	17	24	0	23	23	1	171	35	118	153

資料７（地区連合会長のみ配布）

単独自治会・町内会あて

資料8－1
(対象の自治会長のみ配布)

青　福　第　　号
令和５年　月　日

○○○自治会・町内会
会長　　様

青葉区長　天下谷　秀文

民生委員・児童委員の欠員補充に伴う地区推薦準備会の開催
及び民生委員・児童委員候補者の推薦について（お願い）

時下　ますます御清栄のこととお慶び申しあげます。
日頃から、区政の推進に多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび貴地区において７月１日付けで民生委員・児童委員の欠員補充に向けての事務を行うことになりました。
つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、別添「横浜市民生委員・児童委員推薦要領」等を御参照の上、地区推薦準備会を開催いただき、民生委員・児童委員候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

１　貴地区で御推薦いただく民生委員・児童委員候補者数　**〇　名**

２　欠員補充する区域

地　区　名	担　当　区　域	欠員年月日

※　担当地区は、町名地番で表示しています。
（例）　「○○一丁目 1。」の数字 1 は地番を表します。「。」は番地の区切りを表します。
「○○一丁目 1-1,」の斜体数字は枝番を表します。「,」は枝番の区切りを表します。

◎ 地区民生委員児童委員協議会
会　長　　氏　　TEL　　－
副会長　　氏　　TEL　　－
※ 連絡先の取り扱いにはご注意ください。

裏面あり

3　民生委員・児童委員候補者推薦期限

令和５年４月 17 日（月）

【御提出いただく書類】

地区推薦準備会推薦人選出報告書	**１部**
民生委員・児童委員候補者履歴書	**１部**
地区推薦準備会会議録	**１部**

※　御提出は郵送でも結構です。（同封の返信用封筒を御利用ください。）

4　送付資料等内訳

別紙「民生委員・児童委員の欠員補充用書類一覧」をご参照ください。

5　書類提出先・連絡先

〒225-0024　青葉区市ケ尾町３１－４

青葉区役所福祉保健課運営企画係（３階６４番窓口）

担当　鈴木、小池

電話　９７８－２４３４

資料8－1－2
(対象の自治会長のみ配布)

複数自治会・町内会あて

青 福 第　　号
令和５年　月　日

○○○自治会・町内会
会　長　　様

青葉区長　天下谷　秀文

民生委員・児童委員の欠員補充に伴う地区推薦準備会の開催
及び民生委員・児童委員候補者の推薦について（お願い）

時下　ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃から、区政の推進に多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび貴地区において７月１日付けで民生委員・児童委員の欠員補充に向けての事務を行うことになりました。
つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、別添「横浜市民生委員・児童委員推薦要綱」等を御参照の上、地区推薦準備会を開催いただき、民生委員・児童委員候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

１　貴地区で御推薦いただく民生委員・児童委員候補者数　　○　名

２　欠員補充する区域

地　区　名	担　当　区　域	欠員年月日

※１　担当地区は、町名地番で表示しています。
（例）　「○○一丁目 1。」の数字１は地番を表します。「。」は番地の区切りを表します。
「○○一丁目 1-1,」の斜体数字は枝番を表します。「,」は枝番の区切りを表します。

※２　担当いただきます区域に他の自治会・町内会が含まれますので、次の関係自治会・町内会と御相談の上、地区推薦準備会を開催し、民生委員・児童委員候補者を御推薦ください。

関係自治会・町内会名	会 長 氏 名

◎　地区民生委員児童委員協議会
会　長　　氏　　TEL
副会長　　氏　　TEL
※ 連絡先の取り扱いにはご注意ください。

裏面あり

3　民生委員・児童委員候補者推薦期限

令和５年４月17日（月）

【御提出いただく書類】

地区推薦準備会推薦人選出報告書	**１部**
地区推薦準備会会議録	**１部**
民生委員・児童委員候補者履歴書	**１部**

※　御提出は郵送でも結構です。（同封の返信用封筒を御利用ください。）

4　送付資料等内訳

別紙「民生委員・児童委員の欠員補充用書類一覧」をご参照ください。

5　書類提出先・連絡先

〒225-0024　青葉区市ケ尾町３１－４

青葉区役所福祉保健課運営企画係（３階６４番窓口）

担当　鈴木、小池

電話　９７８－２４３４

連合自治会あて

資料8－2
(対象の地区連合会長のみ配布)

青　福　第　　号
令和５年　月　日

○○連合自治会
　会長　○○　○○　様

青葉区長　天下谷　秀文

主任児童委員の欠員補充に伴う連合地区推薦準備会の開催
及び主任児童委員候補者の推薦について（お願い）

時下　ますます御清栄のこととお慶び申しあげます。
日頃から、区政の推進に多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび貴地区において７月１日付けで主任児童委員の欠員補充に向けての事務を行うことになりました。
つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、別添「横浜市主任児童委員推薦要綱」等を御参照の上、地区推薦準備会を開催いただき、主任児童委員候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

１　貴地区で御推薦いただく主任児童委員候補者数　＿＿＿名

２　欠員補充する区域

地　区　名	欠員年月日

◎ ○○地区民生委員・児童委員協議会
　会　長　　氏　　TEL
　副会長　　氏　　TEL
　※ 連絡先の取り扱いにはご注意ください。

３　主任児童委員候補者推薦期限
令和５年４月17日（月）
【御提出いただく書類】
地区推薦準備会推薦人選出報告書　　１部
民生委員・児童委員候補者履歴書　　１部
地区推薦準備会会議録　　１部
※　御提出は郵送でも結構です。（同封の返信用封筒を御利用ください。）

裏面あり

４　送付資料等内訳

別紙「主任児童委員の欠員補充用書類一覧」をご参照ください。

５　書類提出先・連絡先

〒225-0024　青葉区市ケ尾町３１－４

青葉区役所福祉保健課運営企画係（３階６４番窓口）

担当　鈴木、小池

電話　９７８－２４３４

青 政 第 1153 号
令和５年２月 20 日

自治会・町内会長　様

横浜市青葉区長　　天下谷　秀文
横浜市政策局長　　鈴木　和宏
横浜市議会局長　　屋代　英明

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで皆様の御協力により配布を行ってまいりました。

令和５年度も、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、市政情報を市民の皆様にお届けしてまいりますので、感染症対策に御配慮のうえ、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

１　広報紙の配布について

(1)　広報紙概要　※謝金額は令和５年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（１部あたり）
「広報よこはま」	毎月	９円
「県のたより」	毎月	８円
「ヨコハマ議会だより」	令和５年５月、７月、11 月 令和６年２月	４円

※「ヨコハマ議会だより」は例年８月に第２回定例会号を発行していますが、令和５年度は７月に発行します。

(2)　配布先

貴団体に加入している世帯

※可能な限り未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3)　配布時期

毎月１日～10 日までの間に各世帯へ配布してください。

(4)　本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和６年１月号は、令和５年 12 月 29 日までにお届けします。）

裏面あり

(5)　配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に２回（令和５年10月と令和６年３月）お支払いします。

２　配布担当者や部数などの変更連絡先について

青葉区区政推進課広報相談係　℡978-2221　FAX978-2411

電子申請はこちらから

※電子申請でも変更を受け付けています。

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いします。）

３　その他

(1)　自治会町内会活動として広報紙を配布している時に万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。

※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

(2)　各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3)　配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っていますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。

(4)　令和５年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

担当：青葉区区政推進課広報相談係
℡978-2221　FAX978-2411
政策局広報課　広報紙担当
℡671-2332　FAX661-2351
議会局秘書広報課　広報等担当
℡671-3040　FAX681-7388

区連会２月定例会資料
令和５年２月 20 日
政策局制度企画課

地区連合自治会長　各位

政策局制度企画課長

「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について（ご案内）

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

１　開催概要

(1) 日時：令和５年３月 11 日（土）15 時 30 分～17 時 30 分（開場 15 時）

(2) 会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内　藤原洋記念ホール（港北区日吉４－１－１）

(3) 定員：300 人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(4) 内容

第１部　基調講演	「地方制度改革の歴史と展望」 中川　貴元　さん（総務大臣政務官）
第２部 トークセッション	「特別市制度の実現に向けて」 （登 壇 者）山中　竹春　　（横浜市長） 辻　　琢也　さん（一橋大学教授） （ﾓﾃﾞﾚｰﾀｰ）石井　亮次　さん（フリーアナウンサー）

２　申込方法

３月９日（木）までにウェブページまたはファクス（663-6561）でお申し込みください。

ファクスの場合は、①氏名、②性別、③年代、④電話番号、⑤居住地（区名）、⑥メールアドレス、⑦車いす席/手話通訳/筆記通訳の希望有無　をご記載ください。

※申込者多数により参加不可の場合は３月 10 日（金）までに連絡します。
連絡がない場合は、参加可能です。

↑申込など
詳しくはこちら

３　その他

・配送ルート（２月）により、各単位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【担当】政策局制度企画課　橋本・木下
〒231-0005　横浜市中区本町６-50-10
TEL:045-671-2952　　FAX：045-663-6561
E メール：ss-seidokikaku@city.yokohama.jp

◉開催日時 ═ 2023年

3/11(土)

15:30～17:30［開場15:00］

◉会場 ═ **慶應義塾大学 日吉キャンパス内**
藤原洋記念ホール
［東急東横線・東急目黒線・横浜市営地下鉄グリーンライン 日吉駅徒歩1分］

◉ 定員 ═ **300名**［事前申込制］

横浜市特別市

指定都市市長会シンポジウム in 横浜

特別市制度の実現に向けて

横浜にふさわしい都市のかたち「特別市」

プログラム

1部
基調講演
「地方制度改革の歴史と展望」

中川 貴元 氏
総務大臣政務官

2部
トークセッション

モデレーター
石井 亮次 氏
フリーアナウンサー

登壇者
辻 琢也 氏
一橋大学教授

登壇者
山中 竹春
横浜市長

◉主催 ═ 指定都市市長会　◉共催 ═ 横浜市

お申込みはこちら
詳しくは裏面をご覧ください

登壇者プロフィール

中川 貴元 氏
総務大臣政務官

早稲田大学商学部卒業、名古屋市会議員（平成7年4月当選後、7期連続当選）、名古屋市会議長、指定都市議長会会長、衆議院議員初当選（第49回総選挙）、自由民主党法務・自治関係団体委員会副委員長、自由民主党財政・金融・証券関係団体委員会副委員長、自由民主党地方組織・議員総局次長を経て、令和4年8月総務大臣政務官（第2次岸田改造内閣）

石井 亮次 氏
フリーアナウンサー

同志社大学文学部卒業後、CBCテレビにアナウンサーとして入社。バラエティ番組から報道番組まで幅広く担当する。「ゴゴスマ~GOGO!Smile!~」（CBCテレビ制作、月~金13:55~）の番組開始時からMCを務める。2020年3月にCBCを退社しフリーアナウンサーへ転身。2019年の週刊文春の好きなアナウンサーランキングでは、在京キー局の有名アナに混じって異例の5位、2021年のJ-CASTニュースの好きなワイドショーのMCでは1位を獲得。著書「ゴゴスマ石井のなぜか得する話し方」（ダイヤモンド社）などがある。

辻 琢也 氏
一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士（学術）
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

山中 竹春
横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、同大学大学院理工学研究科修了。博士（理学）。
アメリカ国立衛生研究所（NIH/NIEHS）研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学医学部教授などを経て、令和3年8月、横浜市長に就任。

お申し込み方法

参加を希望する方は、以下の申込フォーム（横浜市電子申請・届出システム）、またはFAXで必要事項をご記入の上、お申し込みください。FAXの場合は下記「FAX申込用紙記入欄」に記載のうえ、ご送信ください。

申込締切　令和5（2023）年3月9日［木］

申込フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

◉ 申込者多数により参加不可の場合は3月10日までにご連絡いたします。連絡がない場合は、ご参加いただけます。◉ 参加証はございません。◉ 申込み後、キャンセルされる場合は、3月9日までにお名前、メールアドレスを記載の上、メール（宛先:ss-seidokikaku@city.yokohama.jp）またはFAX（連絡先:045-663-6561）でご連絡ください。◉ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は自宅での事前の検温とマスク着用をお願いいたします。◉ 体調がすぐれない際には参加をお控えください。◉ 今後の感染症の流行状況により、中止、延期、開催方法を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。◉ 申込にあたって、入力していただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。◉ 公共交通機関をご利用の上、お越しください。◉ 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用下さい。◉ シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。

FAXによるお申込み　045-663-6561

FAX申込用記入欄 下記項目をご記入のうえ、この用紙をご送信ください。

氏名				カナ氏名			
性別	**1.**男性	**2.**女性	**3.**無回答				
年代	**a.**19歳以下	**b.**20代	**c.**30代	**d.**40代	**e.**50代	**f.**60代	**g.**70代	**h.**80代以上
電話番号				メールアドレス			
居住地	**1.**横浜市内（　　区）	**2.**県内（横浜市以外）	**3.**県外				

◉ 車いす席を希望される方、手話通訳・筆記通訳を希望される方はその旨をご記載ください。

◉ 備考欄（その他、補足事項がございましたらご記載ください）

アンケート内容

❶	道府県と政令市の二重行政について、知っていますか?	**1.**はい	**2.**いいえ
❷	横浜市が目指す特別市について、知っていますか?	**1.**はい	**2.**いいえ
❸	横浜市（政令市）に特に期待する施策は、以下のうちどれですか?（複数選択可）	**A.**子育て・教育の充実	**B.**医療・福祉の充実
		C.防災力の強化	**D.**身近な住民窓口サービスの充実
		E.行政コストの削減	
❹	特別市について、質問があれば自由にご記載ください。		

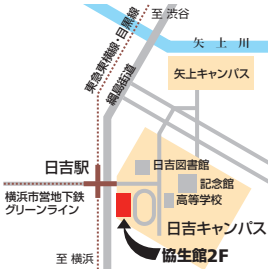

アクセス

慶應義塾大学日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール（港北区日吉4-1-1）
東急東横線・東急目黒線・
横浜市営地下鉄グリーンライン
日吉駅徒歩1分
※藤原洋記念ホールは協生館2階です

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課
電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

指定都市市長会とは……横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

青葉みらいづくり大学校 2022

青葉みらいづくり通信 Vol.3

青葉みらいづくり大学校　第３回

青葉みらいづくり大学校は、地域の「困った！」を持ち寄って、みんなのアイデアで「いいね！」に変えるまちづくり講座です。第３回目の講座の目的は、自分の地域の取組が他の地域にとっても課題解決につながることを実感してもらうことでした。前半は、区内の代表的な３つの事例の紹介を聴き、そこから参考にしたい「学びポイント」は何かを考えました。後半は、グループワークで受講生自身の地域の良い取組を出し合い、それぞれの取組の成功要因は何かについて意見交換しました。

事例紹介の様子

地域の事例から学ぼう！

奈良町連合自治会
関根会長

地域防犯パトロール　奈良町地区

毎月 27 日の交番の日に自治会・警察・消防・PTA との合同の防犯パトロールを実施。近隣の町田市成瀬台町内会等との合同のパトロールなど、行政区域を超えた地域住民の連携にも取り組んだ。親子や中学生の参加など多世代の取組で参加者も年々増加している。

荏田西地区社会福祉協議会
松山会長

荏田西憩いの広場

荏田西地区

荏田西コミュニティハウス、連合自治会、民生委員児童委員協議会、友の会のサポートで地区社会福祉協議会が運営。憩いの広場と近隣の公園でラジオ体操を週４日、年間約 200 回開催している。ウォーキングや昼食会にも利用。住民同士が顔見知りになり、健康観察の機会となっている。

焼き芋会　青葉台地区

「桜台公園」を知ってもらうために、愛護会や商店会、パークレンジャーが準備し活動開始。連合の区域内にある５つの小学校と近隣の２つの小学校も参加。600 人を超える参加者と 200 人のスタッフで運営し、自治会と商店会、行政が連携し様々な課題に取り組んでいる。

青葉台連合自治会
山川会長

わが街のマネしてポイントは？

上手くいっているポイントどんなところ？

グループワーク

このワークでは「自分の自治会活動でうまくいっている事業事例」を付箋に書いてそれぞれに発表してもらいました。良いとこ自慢なら任せてと、皆さん熱心に取り組まれていました。またその事例について「自治会以外の団体との連携」「次世代の参画」「地域住民のメリット」「地域への波及効果」の４つの成功ポイントとの関連を分析し意見を出し合い、「長く続いている活動は連携している団体が多い」など、活動を継続するために必要な要素に気づくこともできました。講座終了後もグループワークの盛り上がりそのままに、話が弾んでいる受講生の輪がいくつもありました。

グループ発表

見守り・居場所

地域ではさまざまな
取組が行われている
↓
連携することで多世代
の居場所づくりを

担い手

プレ敬老会をイメージ
したオヤジの会が発足
↓
ボランタリー組織として
地域で活躍中

防犯・防災

パトロールや防災訓練は
実施しているところが多い
↓
次のステップとして何が必要か
団体間の連携
子どもの参加が親に波及

自治会長に聞いてみよう！

谷本連合自治会長　飯田　敬さん

夢を持ち続けることが信条です

やさしい笑顔の飯田会長

地域活動を続けるコツは？

体育祭など、地域の色々な活動を何とかやっていかなければという気持ちで持続している感じですね。誰かが引っ張っていかないといけないですからね。

自治会活動で嬉しかったことは？

藤が丘駅前のメイン通りの清掃活動をしていますが、地域の皆さんが参加して、協力してくださったのが嬉しかったですね。各町内会でも地域清掃に取り組んでいただいていることに感謝しています。

地域の一押しスポットは？

野球やサッカーのグラウンドや様々な活動のできる多目的広場もあり、地域住民の憩いの場でもある谷本公園ですね。

好きな言葉・信条は？

「夢」です。できないこともあるけれど、いつまでも持ち続けたいと思っています。

恩田連合自治会長　久保田　実さん

地域を大切にしたいです

「新旧の意見を尊重したい」と久保田会長

自治会活動で嬉しかったことは？

詐欺などの防犯活動を地元の学生たちと一緒に開催した時に、中学生が「ばあちゃんが騙されそうになった時に」と親しみを込めて発言していた。地域で育った子どもたちがいつか地域に戻ってくる。そこを意識して自治会活動をしています。

地域の一押しスポットは？

こどもの国線恩田駅。駅前に水田や畑の田園風景が広がっています。自然を維持していくのは大変ですが、この地域に住んでよかったと思ってくれると嬉しいです。

地域活動を続けるコツは？

新規住民も多く、夏祭りなどでは上手に新しい意見を取り入れながら新旧の良い交流ができています。オンラインを取り入れる等、新しい意見と従来の意見も尊重していかなければと思います。

発行年月日：2023 年 1 月 21 日
発行・編集：青葉区役所 区政推進課 地域力推進担当　NPO 法人まちラボ
問合せ：青葉区役所 区政推進課 地域力推進担当　045-978- 2286　ao-chiikiryoku@city.yokohama.jp

企画・運営
NPO 法人まちラボ
NPO 法人まちラボは、学ぶ・楽しむ・きっかけづくり、集う・つながる・居場所づくり、助け合う・あたたかな関係づくり
誰もがまちづくりの当事者として参画できる地域社会を目指して活動しています。

令和５年２月 20 日

青葉区内各自治会・町内会長　各位

社会福祉法人
横浜市青葉区社会福祉協議会
事務局長　　小野　広久

令和４年度青葉区各募金・会費の報告について（お礼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会事業運営につきまして、多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和４年度にかかる各募金・会費につきまして、次のようにご協力いただきましたのでご報告申し上げます。

コロナ禍のなか様々なご配慮のもと、自治会・町内会の皆様より多額の募金・会費のご協力をいただきました。ここにあらためてお礼申し上げます。

なお次年度につきましても、各団体の総会を経て、あらためてご協力のお願いをさせていただきますが、自治会・町内会の皆様におかれましては、事業計画作成時に配慮くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

（単位：円）

	令和４年度 (R5/1/31 現在)	令和３年度 （参考）	備　考 （目安額・依頼時期）
共同募金（赤い羽根）	**¥17,741,986**	¥17,875,387	265 円/世帯・10 月
共同募金(年末たすけあい)	**¥17,276,397**	¥18,153,073	200 円/世帯・10 月
日本赤十字社会費	**¥15,013,979**	¥15,362,880	200 円/世帯・５月
更生保護協会会費	**¥1,310,095**	¥1,318,184	15 円/世帯・６月
区社協世帯会費	**¥2,620,330**	¥2,639,710	30 円/世帯・７月

【お問合せ先】
青葉区社会福祉協議会　担当：小野・木下
青葉区市ケ尾町 1169－22 ふれあい青葉
℡972-8836 / Fax972-7519

青 葉 区 社 団 発129号
令 和 5 年 2 月20日

自治会・町内会
会長各位

日赤青葉区地区委員会
事務局長　小野　広久

令和５年度　赤十字募金運動に係る資材調査について（ご依頼）

時下　ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より赤十字募金運動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。
さて、本会では令和５年度 赤十字募金運動を５月に実施する予定で準備をすすめております。募金運動につきましては、あらためてご協力をお願いしたいと存じますが、事前に募金運動用資材数の確認をさせていただきたく存じます。
お忙しいところ恐れ入りますが、同封の資材調査票にご記入のうえ**３月 27 日（月）**までにご回答のほどよろしくお願いいたします。
なお、資材につきましては４月下旬発送を予定しております。

１　調査内容
次の募金運動用資材について必要数をお知らせください。
別紙「資材見本」もあわせてご参照ください。
①募金封筒・・・集金用としてお使いください。
②受 領 証・・・募金の受け取り証としてお使いください。
③チ ラ シ・・・募金活動をご理解いただくため赤十字募金の使途等を掲載したＡ４サイズ（両面刷り）の資料です。
④ポスター・・・掲示板への掲出にお使いください。
⑤パンフレット・募金活動をご理解いただくため赤十字募金の使途などを掲載したA5サイズの冊子資料です。

２　回答方法
資材調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒・ＦＡＸ・回答用フォームいずれかの方法で３月 27 日（月）までにご回答ください。
募金運動実施予定の有無にかかわらず、ご回答のほどお願いいたします。

【お問合せ先】
日赤青葉区地区委員会事務局
（青葉区社会福祉協議会内）
担当：熊谷
電話：０４５-９７２－８８３６

見本

【No.〇】

令和5年度「赤十字募金」資材調査票

【締切：令和５年３月２７日（月)】

〇〇〇自治会　様

◆ 資材数

募金資材の必要数をご記入ください。おおよその数で構いません。
不要の場合には「０」をご記入ください。４月下旬に下記数量の資材と依頼文、募金用振込用紙等を送付いたします。

	令和５年度	前年度（参考）
現在の加入世帯数	世帯	〇〇〇　世帯
①募金封筒	枚	〇〇　枚
②領収証（1 冊 10 組）	冊	〇〇　冊
③チラシ（A４サイズ両面）	枚	〇〇　枚
④パンフレット（A5 サイズ）	枚	〇〇　枚
⑤ポスター（A4 サイズ）	枚	〇〇　枚

◆ 資材の送付先

令和５年４月 10 日時点で区役所へ届出されている会長宅へ送付します。
※**会長宅以外**への送付を希望される場合、下記へご記入ください。

住　所：〒

氏　名：

連絡先：

備　考：

◆ 回答方法　※締切：３月 27 日（月）

同封の返信用封筒・ＦＡＸ・下記 QR コードいずれかの方法でご回答ください。募金実施予定の有無にかかわらず、ご回答のほどお願いいたします。
①同封の返信用封筒にて資材調査票を郵送
②ＦＡＸ　：　０４５-９７２－７５１９にて送信
③資材調査回答用フォーム URL：https://forms.office.com/r/1HzcyB6hm6 にて送信

令和５年度　「赤十字募金」資材回答用フォーム

【お問合せ先】
日赤青葉区地区委員会事務局
（青葉区社会福祉協議会内）
担当：熊谷
電話：０４５-９７２－８８３６

別紙

資材見本

※見本は令和４年度のものです

①募金封筒

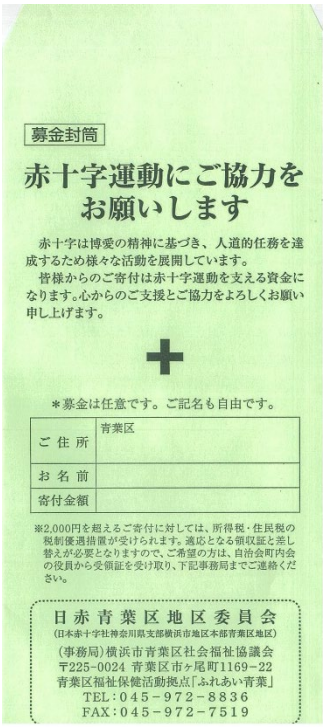

②受領証

１冊：２枚複写×１０組

③チラシ（A4 サイズ両面）

④ポスター（A4 サイズ）

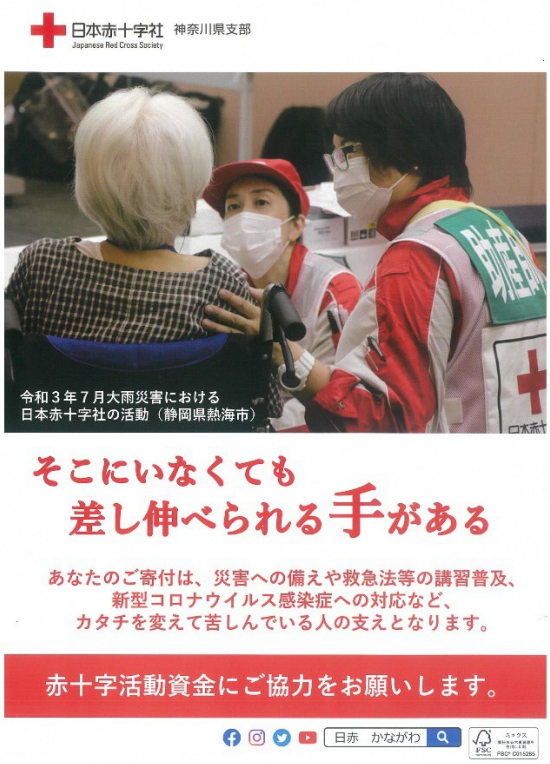

⑤パンフレット（A5 サイズ）